



令和6年1月17日
九州地方整備局
佐賀国道事務所

令和6年度 災害時協力業者を募集します！！
(災害発生時における迅速な復旧に備えて)

佐賀国道事務所では、災害発生時において迅速な被災状況の把握や円滑で的確な災害対応を図るため、以下に示す部門について協力いただける業者を募集します。

(募集部門)

【工事分野】

- ・ 一般災害部門
- ・ 橋梁災害部門
- ・ 光ケーブル災害部門
- ・ 機械設備災害部門

【業務分野】

- ・ 測量・設計部門
- ・ 地質調査部門

【ボランティア分野】

- ・ ボランティア部門

(募集期間)

令和6年1月17日（水）～2月7日（水）17時まで

(選定結果)

令和6年3月中旬までに結果をお知らせします。

(その他)

※詳細は、佐賀国道事務所のホームページに掲載しております。

アドレス <http://www.qsr.mlit.go.jp/sakoku/>

(問い合わせ先)

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所

〒849-0924 佐賀市新中町5番10号

TEL 0952-32-1151（代表）

技術副所長 松永 鉄治（内線205）

管理第二課長 矢羽田 成巧（内線441）

令和6年度 災害時協力業者を募集！！ ～災害発生時における迅速な復旧に備えて～

佐賀国道事務所では、災害発生時において迅速な被災状況の把握や円滑で的確な災害対応を図るため、以下の部門について協力いただける業者を以下のとおり募集します。
なお、必要条件などがございますので、募集要項を必ずご覧ください。

1. 主な業務内容

(1) 一般災害部門：災害時の応急復旧工事等

【対 象】：佐賀国道管理区間における大雨や地震等による法面崩壊等の災害発生時の応急復旧措置等

(2) 橋梁災害部門：災害時の応急復旧工事等

【対 象】：河川の増水や地震、事故などによる橋梁、横断歩道橋の損傷等の調査復旧措置等

(3) 光ケーブル災害部門：災害時の応急復旧工事等

【対 象】：佐賀国道管理区間における大雨や地震等による光ケーブル切断等の災害発生時の応急復旧措置等

(4) 機械設備災害部門：災害時の応急復旧工事等

【対 象】：佐賀国道管理区間における道路排水設備等の異常時又は災害発生時の応急復旧措置等

(5) 測量・設計部門：災害時の緊急的な業務

【対 象】：佐賀国道管理区間における災害時の緊急的な復旧工事のための測量・設計等

(6) 地質調査部門：災害時の緊急的な業務

【対 象】：佐賀国道管理区間における災害時の緊急的な復旧工事のための地質調査等

(7) ボランティア部門：災害時の緊急的な支援

【対 象】：災害時における情報収集・通報および応急対策検討時の参考意見等の支援

※上記各部門については、九州地方整備局災害対策本部等からの依頼により佐賀国道事務所管理区間以外（他の直轄事務所、他整備局、地方自治体）の災害支援を行う場合もあります。

※災害対策基本法第76条の6に基づく車両移動等の出動要請、国土交通省が保有する災害対策用機械・機器の運搬および運転、また降雪時における状況調査や通行車両への支援等を要請する場合もあります。

2. 協定期間

協定期間は、令和6年4月1日～令和7年3月31日

3. 募集業者数

(1) 一般災害部門	<u>30社程度</u>	※各出張所（鳥栖、武雄、唐津） <u>10社程度</u>
(2) 橋梁災害部門	<u>4社程度</u>	※鋼橋、コンクリート橋、各 <u>2社程度</u>
(3) 光ケーブル災害部門	<u>3社程度</u>	
(4) 機械設備災害部門	<u>2社程度</u>	
(5) 測量・設計部門	<u>5社程度</u>	
(6) 地質調査部門	<u>5社程度</u>	
(7) ボランティア部門	<u>2団体程度</u>	

4. 募集期間

令和6年1月17日（水）～令和6年2月7日（水）17時まで